

令和における 福生市立学校の 在り方検討委員会

日時: 令和4年7月22日(金)午後3時から午後5時まで
会場: もくせい会館 301・302会議室

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

【平成12年度】

- **広島県呉市** (研究開発学校) 小学校3校、中学校1校
 - ① 学力と社会性の育成
 - ② 中1ギャップの解消
 - ③ 自尊感情の向上

【平成16年度】

- **東京都品川区** (特別区域研究開発学校)

【平成18年度】

- **東京都三鷹市** (特別区域研究開発学校)

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

【平成27年6月】

- 通常国会で改正学校教育法が成立

【平成28年4月】

- 改正学校教育法が施行

学校教育法第1条

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、**義務教育学校**、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

小中一貫校

小中一貫型
小中学校
(法令上は小学校と中学校)

義務教育学校
(法令上一つの学校)

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

福生市立学校設置条例

第1条

学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に定める小学校及び中学校を次のとおり設置する。

第2条

この条例の施行について必要な事項は、福生市教育委員会規則で定める。

5

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

福生市立学校設置条例

(1) 小学校

名称	位置
福生第一小学校	東京都福生市大字福生1055番地
福生第二小学校	東京都福生市大字熊川623番地
福生第三小学校	東京都福生市牛浜162番地
福生第四小学校	東京都福生市大字福生1290番地
福生第五小学校	東京都福生市南田園一丁目2番地2
福生第六小学校	東京都福生市加美平一丁目9番地1
福生第七小学校	東京都福生市北田園一丁目1番地1

6

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

福生市立学校設置条例

(2) 中学校

名称	位置
福生第一中学校	東京都福生市大字熊川845番地
福生第二中学校	東京都福生市加美平一丁目22番地1
福生第三中学校	東京都福生市南田園三丁目1番地1

7

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

	小中一貫型小・中学校	義務教育学校
条例上の位置付け	小学校と中学校	義務教育学校

8

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

	小中一貫型小・中学校	義務教育学校
修業年限	小学校6年(卒業) 中学校3年(卒業)	義務教育学校9年 (前期課程6年+後期課程3年)

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

	小中一貫型小・中学校	義務教育学校
教員組織	各小・中学校に 校長1名 それぞれの小・中学校に 教職員組織	義務教育学校に 校長1名 義務教育学校で一つの 教職員組織

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

	小中一貫型小・中学校	義務教育学校
教員免許	各校種の免許を 有する教員※ ・ 小学校(小学校教員免許状) ・ 中学校(中学校教員免許状)	小中学校両免許状 を有する教員 (当面は経過措置)

※兼務発令により両校種間の指導が可能

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(1) 法令上の位置付けについて

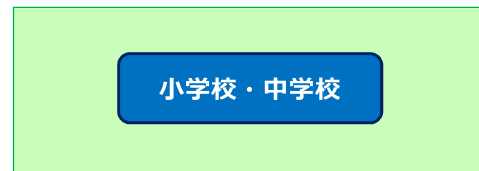
	小中一貫型小・中学校	義務教育学校
教員公募	① 小・中学校教員公募 ② コミュニティ・スクール 公募 ③ 特別支援学級等教員 公募	① 小・中学校教員公募 ② コミュニティ・スクール 公募 ③ 特別支援学級等教員 公募 ④ 義務教育学校 教員 公募

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(2) 施設形態による分類について

① 施設一体型

同じ敷地で、校舎が一体化している。



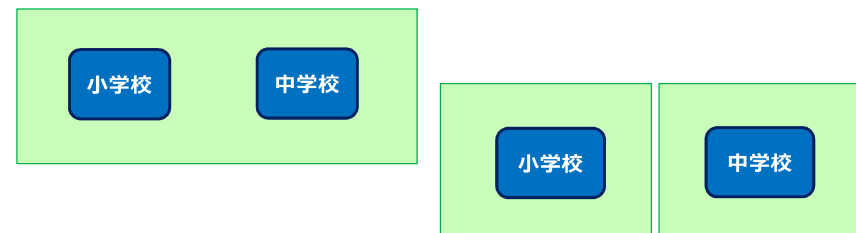
13

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(2) 施設形態による分類について

② 施設隣接型

同じ敷地だが、校舎が離れている。
または、敷地が隣接している。



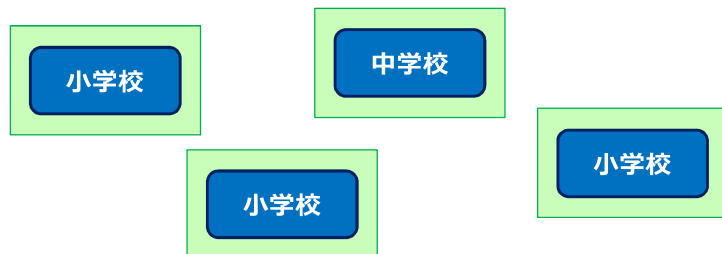
14

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(2) 施設形態による分類について

③ 施設分離型

敷地が離れている。



15

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(2) 施設形態による分類について

★全国の公立学校における小中一貫校の施設形態 (単位: 校数)

	小中一貫型小・中学校		義務教育学校
	小学校	中学校	
施設一体型	123 (7)	122 (7)	132 (8)
施設隣接型	42 (1)	42 (1)	3 (0)
施設分離型	730 (17)	352 (9)	8 (0)

※ 令和3年度学校基本調査より抜粋
※ () 内の数値は、東京都の学校数

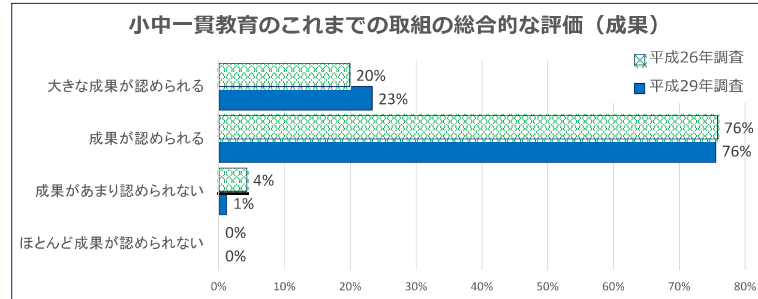
16

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(3) 先行実践地区における成果や課題について

ア 成果について

「小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月）」（文部科学省）の結果から



17

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(3) 先行実践地区における成果や課題について

ア 成果について

「小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月）」（文部科学省）の結果から

【学習指導等】

※（ ）は、「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合

- ① 学習規律・生活規律の定着が進んだ。（92%）
- ② 学習習慣の定着が進んだ。（81%）
- ③ 学習意欲が向上した。（80%）
- ④ 授業が理解できると答える児童生徒が増えた。（77%）
- ⑤ 勉強が好きと答える児童生徒が増えた。（71%）

18

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(3) 先行実践地区における成果や課題について

ア 成果について

「小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月）」（文部科学省）の結果から

【生徒指導等】

※（ ）は、「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合

- ① 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。（96%）
- ② 上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった。（94%）
- ③ 下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まった。（93%）
- ④ いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。（93%）
- ⑤ 児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた。（91%）

19

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(3) 先行実践地区における成果や課題について

ア 成果について

「小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月）」（文部科学省）の結果から

【教職員の協働等】

※（ ）は、「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合

- ① 小中学校共通で実践する取組が増えた。（98%）
- ② 小中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった。（97%）
- ③ 小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった。（95%）
- ④ 小中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった。（94%）
- ⑤ 教員の指導方法の改善意欲が高まった。（91%）

20

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(3) 先行実践地区における成果や課題について

ア 成果について

「小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月）」（文部科学省）の結果から
【その他、学校運営等】

※（ ）は、「大きな成果が認められる」、「成果が認められる」と回答した割合

- ① 地域との協働関係が強化された。(80%)
- ② 保護者の学校への満足度が高まった。(76%)
- ③ 保護者との協働関係が強化された。(74%)
- ④ 同一中学校区内の小中学校間の取組の差の解消につながった。(64%)
- ⑤ 校務分掌等、学校運営の効率化につながった。(53%)

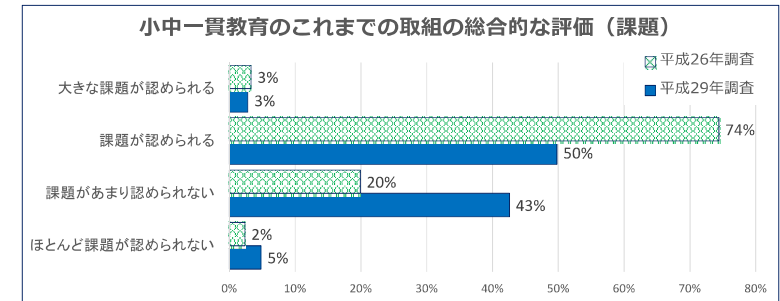
21

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(3) 先行実践地区における成果や課題について

イ 課題について

「小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月）」（文部科学省）の結果から



22

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(3) 先行実践地区における成果や課題について

イ 課題について

「小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月）」（文部科学省）の結果から
【学習指導・生徒指導等】

※（ ）は、「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合

- ① 9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発 (43%)
- ② 児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動方法の確保 (41%)
- ③ 年間行事予定の調整・共通化 (38%)
- ④ 小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定 (28%)
- ⑤ 時間割や日課表の工夫 (28%)

23

次第4 福生市立学校の今後の展望等について

(3) 先行実践地区における成果や課題について

イ 課題について

「小中一貫教育の導入状況調査（平成29年3月）」（文部科学省）の結果から
【教職員の負担等】

※（ ）は、「大きな課題が認められる」、「課題が認められる」と回答した割合

- ① 小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保 (64%)
- ② 教職員の負担感・多忙間の解消 (64%)
- ③ 小中合同の研修時間の確保 (53%)
- ④ 教職員間での負担の不均衡 (49%)
- ⑤ 成果・課題の可視化と関係者間での共有 (43%)

24